

第36回

加須都市計画事業 野中土地区画整理審議会・評価員会

令和5年8月8日（火）13：30～
大利根総合支所 いなほ会議室

日程第 1

議案第 99 号 加須都市計画事業野中土地区画整理事業 評価員の選任について

加須都市計画事業野中土地区画整理事業評価員

氏 名	現 在 の 職 種
木村 健一	一般財団法人 日本不動産研究所 関東支社長
三宅 昌三	司法書士
佐藤 邦彦	埼玉りそな銀行栗橋支店長
吉田 清信	加須市固定資産評価審査委員会委員
細田 周作	加須市税務課長

：今回選任を諮問する評価員

※敬称略

野中土地区画整理事業評価員

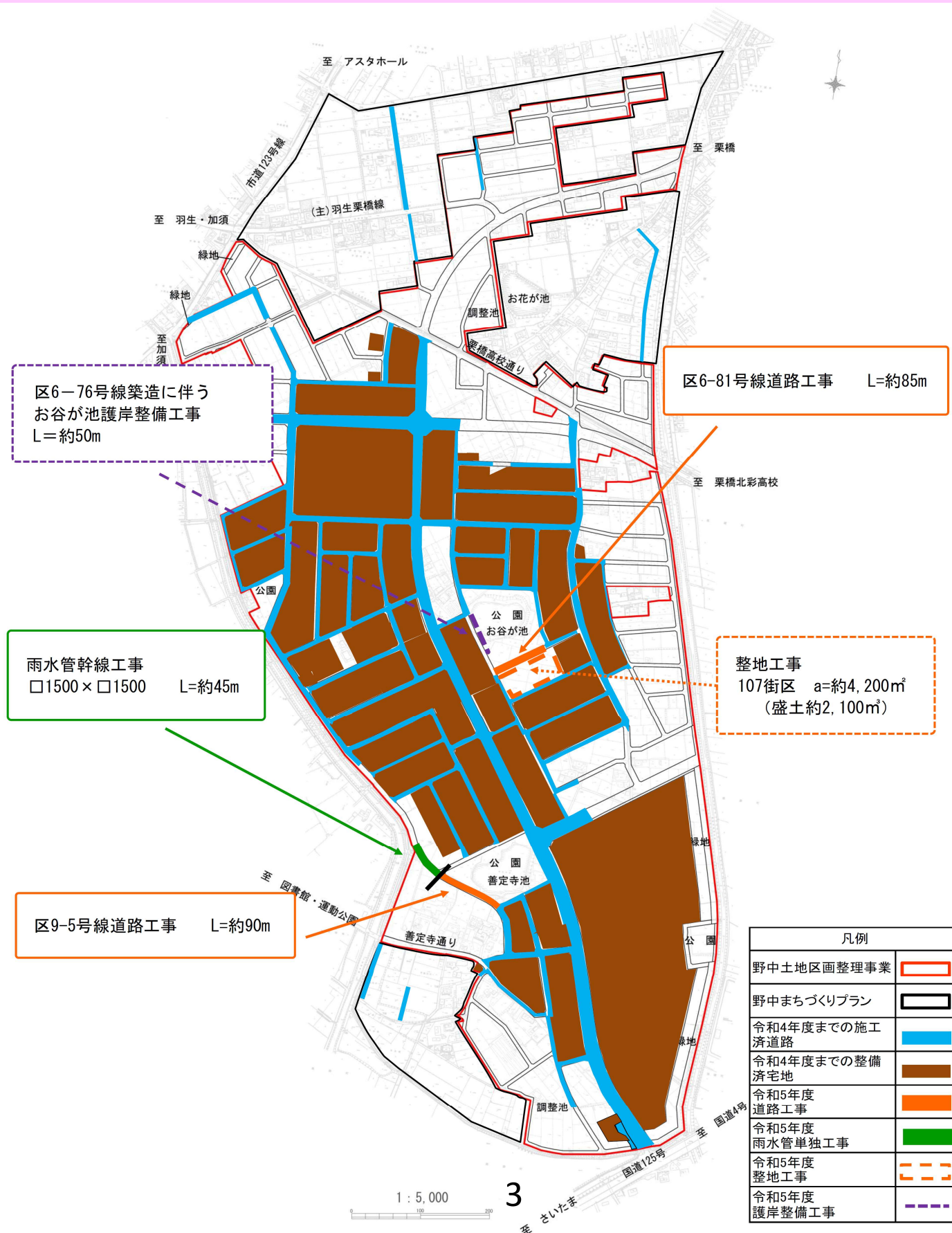
市が施行する土地区画整理事業については、土地区画整理法第65条第1項により、施行地区ごとに土地又は建築物の評価について経験を有する者を審議会の同意を得て、選任することとされており、野中土地区画整理事業の施行規程で定めた5人を選任しております。

評価員の主な役割

換地計画において清算金若しくは保留地を定めようとする場合、その基礎となる土地および土地について存する借地権等の価額について、評価員の意見を聴くものです。

報告事項

(2) 令和5年度道路工事等の施行予定箇所等について



その他 審議会だよりについて

第17号 令和5年9月発行
発行：野中地区審議会

野中土地区画整理審議会・評価員会だより(案)

野中土地区画整理事業は、国の補助金や保留地処分金等を活用して事業を推進しています。さらに地権者全員の理解と協力によって、事業を円滑に進めることができます。

事業が進み、仮換地の使用収益開始率が56%を越え、全国的に人口減少が懸念される中、区域内人口については、令和5年7月時点で約1,469人となり、賑わいのある、魅力的な地域となっております。

事業のさらなる進捗と早期完了を目指して、引き続き、皆様のご協力をいただきたく審議会委員・評価員一同の総意をもってお願いします。

【お知らせ】

第36回野中土地区画整理審議会につきましては、令和5年8月8日(火)に開催され、以下の事項について事務局から説明を受け、審議等を行いました。

① 加須都市計画事業野中土地区画整理事業評価員の選任について（諮問）

人事異動に伴い、5名の評価員中2名を新たに選任することについて審議し、原案のとおり同意し、次の構成となりました。

木村 健一	(一般財団法人)日本不動産研究所 関東支社長	新
三宅 昌三	司法書士 (元 地方法務局支局長)	
佐藤 邦彦	埼玉りそな銀行栗橋支店長	
吉田 清信	加須市固定資産評価審査委員会委員	
細田 周作	加須市税務課長	新

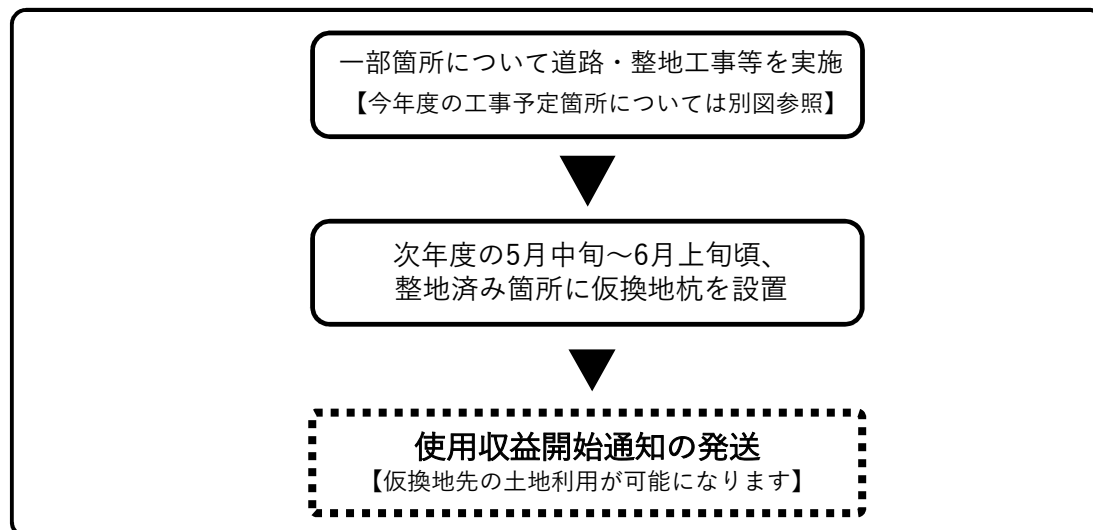
(裏面に続く)

②令和5年度道路工事等の施行予定箇所等について（報告）

今年度施行中または予定している道路、雨水幹線及び整地工事について報告を受けました。

※施行予定箇所については、別図参照

使用収益開始の流れ



③従前地分筆に伴う仮換地指定の軽微変更について（報告）

土地の売買や相続等に係る従前地の分筆に伴う仮換地の分割について、1件実施したことについて報告を受けました。

④加須都市計画事業野中土地区画整理事業事業計画（第6回）変更について（報告）

昨年度審議会（書面開催）の協議事項でありました、資金計画の変更及び事業計画の延伸については、令和4年11月11日付で告示した旨の報告を受けました。

○変更内容

- ・事業計画期間 令和9年度まで→令和14年度まで（5年延伸）
- ・実施計画期間 令和4年度まで→令和13年度まで（9年延伸）
（国補助期間）

※事業に関して御不明な点等がありましたら、お気軽にお問合せください。

[事務局：加須市大利根総合支所農政建設課 Tel0480-72-2115(直通)]

みなす課税導入に伴う減免申請について

減免対象となる土地につきましては、減免申請書が固定資産税納税通知書（毎年5月上旬発送）に同封されますので、減免を受ける場合は申請書に記入の上、**毎年提出期限内**に大利根総合支所市民税務担当まで提出してください。